

=新型コロナウイルス感染症に関する情報について=

# 栗島浦村からのお願い

村民の皆さま

来島される皆さま

日頃より、本村における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

感染症が急拡大している現状を受け、政府は、4都府県を対象に3回目となる「緊急事態宣言」を発令しました。対象地域では、これまで以上に強い、集中的な対策に取り組むことが求められます。

また、新潟県では、新潟市を対象に県独自の「特別警報」を発令し、全県を対象とする「警報」と併せて、引き続き注意を呼び掛けています。

本村でも県の方針に従い、感染症対策のお願いをまとめました。島への往来に際して、注意して行動していただきますよう、お願いいたします。来島前には、別紙「来島に関するフローチャート」もご確認ください。

新潟県内では、病床使用率が30%を超え、医療の負担が増していることに加えて、感染力が強いとされる変異株が首都圏や関西圏で広がっています。島民の生活圏でもある村上市の医療機関も、逼迫した状況になりかねません。

島民のワクチン接種が無事に終わるまでは、何とか、島内での感染症の発生を抑えたいと考えています。その為にも、来島される皆さまのご理解とご協力を、強くお願いさせていただく次第です。

診療所では、万が一、島内で感染症が発生した場合に備えて、出来る限りの対応を準備しています。感染を持ち込まない、持ち込まれたとしても感染を広げない、感染症での死者を出さない為に、厳しい対策と感じられるかもしれませんが、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年4月26日

栗島浦村長 本保建男

## 警報継続に伴うお願い

警報期間が長期間に及ぶ中、県民の皆様、事業者の皆様の感染拡大防止へのご協力に感謝いたします。県内の感染拡大防止のため、守っていただきたいことを次のとおり整理しました。

【感染拡大防止のために守っていただきたいこと】  
～マスク、手指の消毒等の感染拡大防止対策を引き続き徹底～

### [1] 他都道府県との往来

- ◆ **まん延防止等重点措置**が適用された他都道府県との往来は慎重に検討する
- ◆ **上記都道府県及び緊急事態宣言が発令されていた都道府県**との往来は以下に注意
  - ・ **県外での飲み会・接待を伴う飲食は慎重に**
  - ・ 往来後に**体調が悪い**と感じたら、**受診・検査を徹底**

### [2] 飲食を伴う会合を実施する際は、**感染防止対策を徹底**

- ・ 体調が悪い場合は参加しない(症状消失後も2日は×)
- ・ 人数を抑える
- ・ 形式を工夫(**短時間**、着座、定員50%以下、お酌NG等)
- ・ 事業者は店舗に県の「**新型コロナお知らせシステム**」導入を
- ・ 会合後に**体調が悪い**と感じたら、**受診・検査を徹底**

## 大型連休(ゴールデンウィーク)の過ごし方

- 今年の大規模連休(ゴールデンウィーク)は、マスク着用などの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、特に以下の点を守っていただくようお願いします。

### 県境をまたぐ移動の自粛等

- 首都圏、関西圏などの緊急事態宣言対象都府県及びまん延防止等重点措置区域との往来は、控えていただくようお願いします
- それ以外の地域間においても、県境をまたぐ不要不急の帰省や旅行、行楽地・レジャー施設などに行くことは慎重な判断をお願いします

### 飲食を伴う会合等での感染防止の徹底

- 人が集まる機会(レジャー、田植えなど)では、マスクの着用を徹底し、飲食する場合も、手指を消毒して最初に取り分けること、共有物を消毒するなど感染防止対策を徹底しましょう
- 飲食を伴う会合は、特に人数を絞り、短時間にしましょう
- 会食後に体調が悪く感じたら、受診・検査を徹底しましょう

## 特別警報の発令(新潟市)

新潟市を対象に特別警報を発令し、以下の対策を実施します。

- ① 時短要請の実施
- ② 飲食店における感染防止対策徹底のための見回り活動の実施
- ③ 繁華街等におけるPCR検査の実施

# 粟島浦村からのお願い

## **健康記録票での体調管理の徹底**

村民の皆さまは毎日、観光や仕事、帰省で来島される皆さまは2週間前からの健康記録を徹底していただき、定期船の乗船切符を購入される際に汽船窓口で提示してください。

体温が37.5度を超える方、息苦しさやだるさのある方、味がしない・匂いがしない等、身体に不調を感じる場合は、出勤・登校・登園等を控え、人と会う前に、すぐに診療所まで電話でご相談ください。

## **観光を目的とする来島について**

### **① 緊急事態宣言の対象地域からの来島**

不要不急の来島の自粛を要請します。

期間：宣言が発令されている期間（4月25日から5月11日まで）

### **② 上記以外の地域からの来島（新潟県内含む）**

来島前直近のPCR検査の実施を強く要請します。検査の結果は、定期船の乗船切符を購入される際に汽船窓口で提示してください。また、必ず宿・乗船の予約をしていただき、身体に不調を感じる場合は来島の延期をお願いいたします。

期間：島民のワクチン接種が終わるまで（6月末予定）

### **③ ワクチン接種が済んだ方**

接種後に配布される証明書を提示していただくことで、PCR検査の実施は不要です。必ず宿・乗船の予約をしていただき、身体に不調を感じる場合は来島の延期をお願いいたします。

### **④ プレジャーボートで来られる方**

上陸される際は事前の予約が必要です。寄港したら、上陸前にPCR検査の結果（またはワクチン接種証明書）と健康記録票の確認、及び、検温をおこないます。来島予約及び詳しくは、粟島浦村役場産業振興課（TEL0254-55-2111）までお問合せください。

## **仕事や帰省での来島について**

### **① 県外からの来島**

県外からの来島に限り、来島前直近のPCR検査の実施を強く要請します。検査の結果は、定期船の乗船切符を購入される際に汽船窓口で提示してください。また、仕事で来島される場合は島内の仕事発注者から、帰省の場合は本人または島内の家族から、必ず宿・乗船の予約をしていただき、身体に不調を感じる場合は来島の延期をお願いいたします。

期間：島民のワクチン接種が終わるまで（6月末予定）

### **② 県内からの来島**

PCR検査の実施は不要です。仕事で来島される場合は島内の仕事発注者から、帰省の場合は本人または島内の家族から、必ず宿・乗船の予約をしていただき、身体に不調を感じる場合は来島の延期をお願いいたします。

### **③ ワクチン接種が済んだ方**

接種後に配布される証明書を提示していただくことで、PCR検査の実施は不要です。必ず宿・乗船の予約をしていただき、身体に不調を感じる場合は来島の延期をお願いいたします。

### **④ 船舶で来られる方**

上陸される際は事前の予約が必要です。寄港したら、上陸前に県外からの来島に限りPCR検査の結果（またはワクチン接種証明書）と、県外県内問わず健康記録票の確認、及び、検温をおこないます。来島予約及び詳しくは、粟島浦村役場産業振興課（TEL0254-55-2111）までお問合せください。